

都市計画案の理由書

(都市計画平良臨港地区の変更)

平良港は宮古島の北西部に位置し、古くから漲水港の名称で呼ばれ、中山王朝との航路は、14世紀頃から開かれており、宮古唯一の良港として親しまれ利用されてきました。現在では、宮古群島を背後圏とする物流・人流の拠点として、さらに海洋性レクリエーションの拠点として重要な役割を果たしています。

現在、平良臨港地区は、漲水地区、トゥリバー地区、下崎地区、大浦地区が指定されています。当該地区は、宮古島市都市計画マスタープランにおいて工業系ゾーンに位置づけられており、「平良港の機能拡充やアクセス向上と合わせて、流通機能の維持・向上を図ります。」とされています。

今回の宮古都市計画臨港地区の変更理由として、多良間島行き離島航路船が利用する漲水地区第4埠頭物揚場の公有水面埋立てのしゅん功により、ふ頭用地約0.2haについて、既存の臨港区域と一体的に取り扱う陸域として管理運営する必要があることから、新たに決定するものです。また、下崎地区に建設予定の宮古島市し尿等処理施設整備に伴い、港湾計画の軽易な変更において、土地利用計画が見直されることに対応し、臨港地区の解除を行うものです。

臨港地区内の分区については、今回の宮古都市計画臨港地区の変更後、港湾管理者により速やかに分区指定並びに解除する予定です。